

事 調 第 1 2 6 6 号
令和3年(2021年)1月14日

北海道土地改良事業団体連合会事業部長
公益財団法人
北海道農業公社 農村施設部設計審査課長
一般社団法人 様
北海道農業土木協会 事務局長
一般社団法人
北海道農業建設協会 事務局長

北海道農政部農村振興局事業調整課長

営繕工事における週休2日の取得に要する費用の計上に関する試行について

農政部が発注する営繕工事の工期については、工期の設定に関する発注者の責務等を定めた品確法等の主旨を踏まえ、土曜日、日曜日、祝休日等を工事期間中の休業日として確保するなど適切な設定に努めているところですが、建設業界においては、担い手不足が懸念され、将来を担う技術者確保が重要な課題となり、入職しやすい環境づくりに向けた建設現場における「働き方改革」が求められているところです。

このことから、休日を確保できる環境整備を推進するため、営繕工事における週休2日の取得に要する費用の計上に関する試行を、積算基準日が令和3年(2021年)3月1日以降の工事から実施することとしたので、通知します。

記

- 1 営繕工事における週休2日の取得に要する費用の計上に関する試行実施要領
- 2 営繕工事における週休2日の取得に要する費用の積算方法等の運用
- 3 営繕工事における週休2日の取得に要する費用の計上に関する試行に係る質疑応答

調整係
設計積算係